

今年こそ

年末調整を電子化



しましょう!



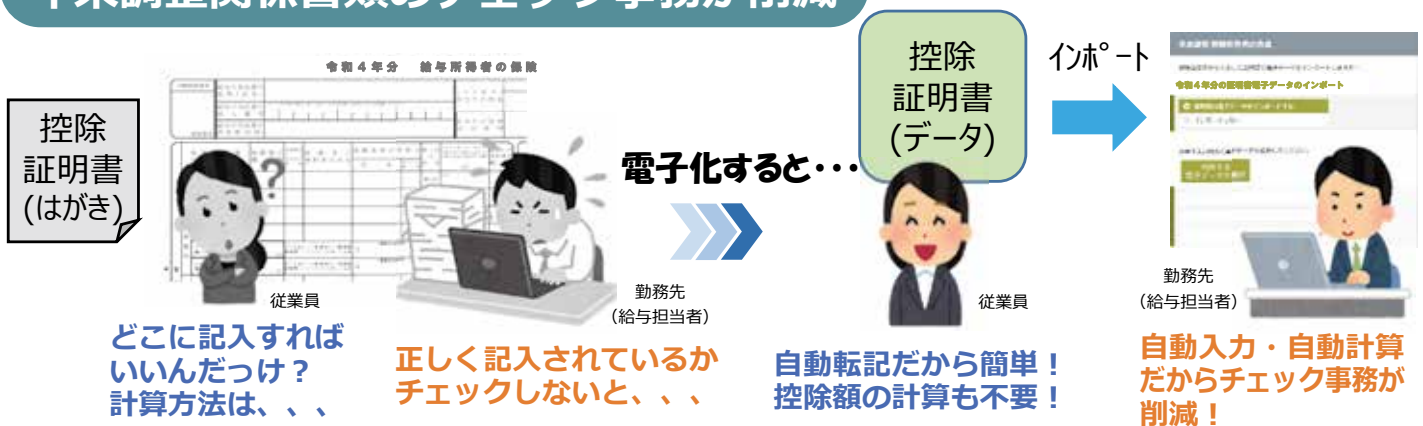
年末調整の電子化とは、

①控除証明書等の電子データを利用し、②控除申告書を電子的に作成・提出することをいいます。

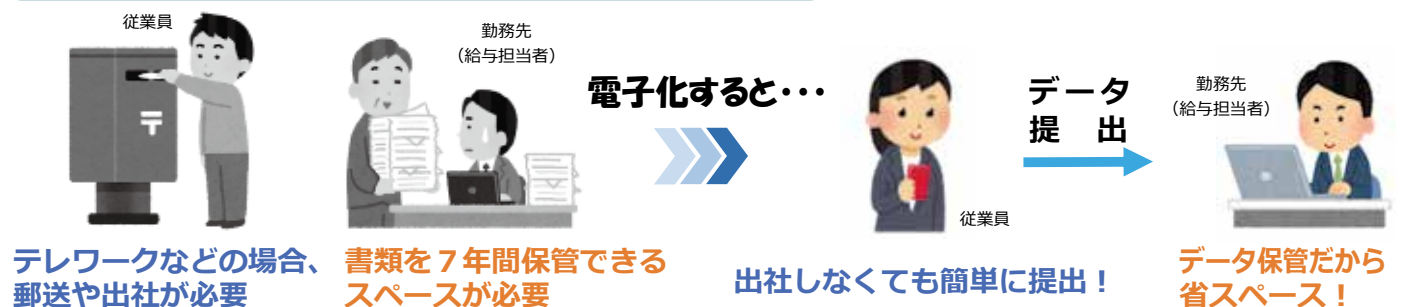
※ 年末調整を電子化するには、電子化に対応した市販ソフトウェアまたは国税庁が提供する年末調整申告書作成用ソフトウェア（年調ソフト）が必要です。

電子化のメリット

年末調整関係書類のチェック事務が削減



年末調整手続がペーパーレス化



控除証明書の電子化の状況

生命保険会社が発行する控除証明書の **約85%**
 損害保険会社が発行する控除証明書の **約90%**

が電子化に対応!!

控除証明書を電子で発行する保険会社等は、今後更に拡大する予定です!



注1) 令和3年10月現在
 注2) 生命保険会社においては「契約件数」を、損害保険会社においては「払込保険料」を基に電子化の割合を計算